

令和5年上尾市議会9月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和5年9月20日(水曜日)〕

- ◎田島 純 議員 1
 - ・おいしい給食いただきます
- ◎小池 佑弥 議員 2
 - ・国際交流について
 - ・熱中症対策について
- ◎長沢 純 議員 3
 - ・学校安全パトロールカー(青パト)の充実について
- ◎井上 智則 議員 4
 - ・登下校時の見守りについて
 - ・歩行者が安心して暮らせるまちづくり
 - ・UDフォント活用や音声コードによる受け手が分かりやすい環境づくり

〔令和5年9月21日(木曜日)〕

- ◎鈴木 茂 議員 6
 - ・上尾市こどもまんなか応援サポーター宣言について
 - ・教育施策について
- ◎海老原 直矢 議員 10
 - ・まちづくりについて
- ◎井上 茂 議員 12
 - ・水上公園について
- ◎田中 一崇 議員 12
 - ・学校施設・教育・保育の諸問題について
 - ・公園整備について
- ◎樋口 敦 議員 14
 - ・公共施設の駐車場について

〔令和5年9月22日(金曜日)〕

- ◎新道 龍一 議員 14
 - ・上平中学校体育館の建て替え計画について
 - ・賢く稼ぐ公共施設について
 - ・通学路安全対策について
- ◎道下 文男 議員 17

・保育所・小・中学校の熱中症対策について

◎浦和 三郎 議員	18
・上尾駅西口駐輪場横に設置されている郷土案内について	
・市民体育館環境整備について	

〔令和5年9月25日(月曜日)〕

◎平田 通子 議員	19
・教員の多忙化を解消し、学びの保障を	
・命、学びを守るエアコン、学校に	

◎大室 尚 議員	22
・行財政課題と社会課題について	
・暑さ対策について	

◎秋山 かほる 議員	23
・学生生活に問題をかかえる子どもの対応と現状と対策について	

◎小川 明仁 議員	25
・文化振興について	

◎矢口 豊人 議員	25
・市政における諸課題について	

〔令和5年9月20日(水曜日)〕

◎田島 純 議員

・おいしい給食いただきます

●上尾市の学校給食の歴史は、いつからどこで始まったのですか？そして、現在どのように提供されているのか、お聞かせください

○学校教育部長 小学校につきましては、昭和31年9月に、初めて上尾小学校において「自校方式」による学校給食が開始され、その後、昭和54年には、市内全22校で「自校方式」により実施され、現在に至っております。また、中学校につきましては、平成5年1月から、中学校給食共同調理場と各中学校の給食調理室による「センター&サテライト方式」での学校給食が開始され、現在に至っております。

●学校給食については、なにより安全・安心が必要であると思われます。学校給食を安全に提供するための基準などがあれば教えてください。併せて、栄養摂取基準はどのようになっているのか、について教えてください。また、どのようにして給食に関する献立や食材を決めているのか伺います

○学校教育部長 まず、学校給食を安全に提供するための衛生管理につきましては、国の定める「学校給食衛生管理基準」をもとに、小学校給食では「上尾市小学校衛生管理マニュアル」、中学校給食では「大量調理施設衛生管理マニュアル」によって、衛生的で安全・安心な給食の提供に努めております。次に、栄養摂取基準につきましては、国の定める「学校給食実施基準」で定められた「児童生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、1食のエネルギーが月平均で、小学校においては、650キロカロリー、中学校においては、830キロカロリーを下回らないよう、献立を作成しております。

●栄養あるおいしい給食提供への努力と工夫について伺います

○学校教育部長 まずは、多様な食品・食材を適切に組み合わせ、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取できるよう配慮しつつ、安全・安心な給食を提供できるよう努めております。また、手作り調理をできるだけ多く取り入れており、ハンバーグ、コロッケ、グラタンのほか、特に、ルーから作るカレーライスが児童生徒にとっても人気がございます。

●最後に、給食食材価格の高騰と学校給食への影響について伺います。現在の給食費の単価についてはどうなっているのか、教えてください。また、具体的に食材価格が上昇しているものがあるれば、それについて教えてください

○学校教育部長 令和5年度給食費の1食単価については、小学校は270円、中学校は310円で設定しております。昨今の食材価格の高騰は学校給食に影響を及ぼしており、具体例として、令和3年度と令和5年度と比較いたしますと、主食となるバターロールパン1個の価格が63.35円から71.26円に、200ccの牛乳1本の価格は49.31円から54.15円に上昇しております。また、主菜の材料となる鶏もも肉は、30グラムの価格が31.6円から48.5円に値上がりしている状況でございます。

●物価高騰が給食にも影響を及ぼしているとのことだが、今後の給食費を含め、どのように対応していくのか伺います

○学校教育部長 上尾市では、食材価格が上昇している状況においても、給食費の

改定を行わずに、これまでと同様の栄養バランスや量を保つため、国の交付金などを活用して対応してまいりました。今後も物価の動向に気を配りながら、食材の選定や献立を工夫するなど様々な対応を検討してまいります。

●おいしい給食に向けての抱負をお聞かせください。

- 教育長 学校給食は、児童生徒の健やかな成長の礎であるとの認識に立ち、令和5年3月に策定しました「上尾市学校給食基本方針」に基づき、豊富な献立作成などを行いながら、栄養バランスのとれた、安全・安心でおいしい給食をこれからも提供してまいります。

◎小池 佑弥 議員

・国際交流について

●市内中学生のロッキャーバレー市への海外派遣研修が4年ぶりに実施されましたが、具体的なプログラム内容と研修の目的について伺います

- 学校教育部長 上尾市中学生海外派遣研修の目的は、中学生が豊かな国際感覚を養い、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成することです。具体的なプログラムの内容といたしましては、ホームステイを体験しながら、中等教育学校であるロッキャーディストリクトハイスクールや、小学校であるガットンステートスクールでの授業体験及び児童生徒との交流、クイーンズランド大学ガットンキャンパス訪問、ロッキャーバレー市長表敬訪問などです。また、本年度は、これらに加えまして、広大な自然の中で農牧業体験を行うファームステイと、在ブリスベン日本国総領事公邸訪問を実施いたしました。なお、総領事公邸訪問は、昨年度、コロナ禍で行われた中学校のオンライン交流でお世話になりました、在ブリスベン日本国総領事館の首席領事が、本市南中学校の卒業生であったことから実現したものでございます。当日は、首席領事をはじめとする職員の方々から、大使館と総領事館の役割などについて学ぶ、大変貴重な機会となりました。

●本市では他市と比較しても英語教育に力を入れていますが、こうした国際交流のプログラムは、その効果を検証できる貴重な機会であると考えます。研修を経た上での所感や研修で見えた現在の英語教育における課題があれば伺います。

- 学校教育部長 派遣生たちは当初、自分たちの英語が通じるのかどうかという不安から、コミュニケーションに消極的な様子が見られましたが、ホストファミリーや現地校生徒との交流を通して、徐々に臆することなく英語でコミュニケーションをとるようになりました。派遣生からは、「英語がうまく出てこなくても、自分の気持ちを伝えようとする意識が大切であることを学んだ。」「うまく会話ができなかったことがあったので、これからもっと英語の勉強をがんばりたい。」「オーストラリアは様々な文化が混在している多文化社会であることに驚いた。」「オーストラリアと、日本をはじめ多くの国々とのつながりがあることを目の当たりにし、グローバル化を身をもって体験することができた。」「海外に来て、改めて日本や自分自身について深く考えることができた。」などの感想が述べられました。本研修を通して派遣生は、グローバル化の進む社会における、コミュニケーションや英語の重要性、多様性の尊重、グローバルな視点で活動することの具体像について学ぶことができたかと捉えております。本研修で見えた英語教育における課題といたしましては、英語によるコミュニケーションに慣れ、目的、場面、状況に応じて、自然かつ円滑に英語でやりとりをする力の向上が挙げられます。

●英語学習の意欲向上や海外研修の効果向上を図る上でも、生徒の「海外への興味」を事前に高めておくことが重要ですが、本市での取り組みについて伺います。

○学校教育部長 海外への興味を高める手立てといたしましては、社会科や総合的な学習の時間などの授業を通して、海外の国々や文化についての理解を深められるようにしております。また、本市では、全小・中学校にALTを配置している強みを生かし、休み時間のALTとの交流や、ALTによる外国語以外の教科における授業支援、英語ルームや掲示板を活用した異文化学習を実施しております。さらに、中学校では、オーストラリアの現地校との互いの文化や習慣について紹介し合う等のオンライン交流を実施しております。

●今回の海外研修を実施するにあたり、何件の応募があったか伺います。

○学校教育部長 本研修への応募につきましては、男子28名、女子39名、計67名の応募がございました。

●研修に参加しなかった生徒に対するフォローも含め、研修での体験がどのようにその後の学習に活かされているのか伺います。

○学校教育部長 本研修につきましては、派遣生たちが研修での学びを上尾市の全中学生に広めていくことまでが研修内容だと捉え、全中学校において派遣生が、研修内容の報告や、感想、今後の決意表明を述べる研修報告会を実施するとともに、帰国報告集を作成し、全小・中学校へ配布する予定でございます。また、派遣生たちが実体験として学んだ、コミュニケーションツールとしての英語の重要性、グローバル化がもたらす多文化共生社会の様子、日本との違いに触れる異文化体験は、まさに生きた教材であり、各教科等の授業で活用することにより、多くの生徒へ還元できるものと考えております。さらに、小中学校外国語科担当教員対象の研修会において、中学生海外派遣研修の成果等を報告するとともに、市民の皆様にも、教育委員会ホームページに派遣の様子等を掲載し、広く周知する予定でございます。4年ぶりに本研修を実施したことで明らかになりました本市の英語教育の課題を踏まえ、「上尾市英語力向上プラン」のさらなる充実を図り、小中学校を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

・熱中症対策について

●児童生徒に対する熱中症対策として行っているものがあれば伺います。

○学校教育部長 教育委員会では、環境省が発令する熱中症警戒アラートを注視するとともに、ISO等で国際的に規格化されている、気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた指標である「暑さ指数(WBGT)」や気温の状況に基づき、活動の中止、延期、見直しを検討するなど、児童生徒の安全確保を最優先とした対応をするよう指導しております。また、学校では、日頃から、こまめな水分摂取や、体調管理に十分配慮するとともに、小中学校全校に配布されている暑さ指数計を活用しながら、危険な暑さから児童生徒を守る対策を講じているところでございます。

◎長沢 純 議員

・学校安全パトロールカー(青パト)の充実について

●学校安全パトロールカー(青パト)におけるこれまでの成果について、どのように捉えているか教えてください

○学校教育部長 学校安全パトロールカー事業は、登下校時を中心に児童・生徒の

安全を図ることを目的として、平成19年度から実施しているものでございます。令和4年度の青色回転灯実施者証保有者数は4,500人を超えるなど、地域の多くの方々に支えられ、児童生徒の安全確保に留まらず、地域の犯罪抑止につながっているものと考えております。

●学校安全パトロールカー事業をよりよくするため、これまで行った改善があれば教えてください

- 学校教育部長 学校安全パトロールカーを円滑に活用いただけるよう、給油できる箇所の拡大や運転者登録簿の記載の簡略化などの改善を行ってまいりました。

●6月に開催した上尾市学校安全パトロールカー事業講習会に対する担当としての総括はどのようなものか

- 学校教育部長 上尾市学校安全パトロールカー事業講習会は、この事業に初めて参加される方や前回の受講から3年を経過した方を対象に受講していただいております。内容としては、事業説明に加え、上尾警察署から青色回転灯を装備した自動車を使用する際の注意事項及び上尾署管内での軽犯罪の傾向などについてお話をいただきました。埼玉県警察本部が認定するパトロール実施者証取得の講習会として定型な内容もございますが、その他受講者にとって有意義なものとなるよう工夫してまいります。

●県政サポーターによる令和4年12月7日公表のアンケートでは、「青色防犯パトロールの活動を強化した方が良いと思う時間帯はありますか。」という質問に対して、「18:00～22:00の夜間」の回答が多い。今後、パトロール強化すべき点として、どう考えるか

- 学校教育部長 学校安全パトロールカー事業は、当初の目的に沿って児童生徒の下校の時間帯を中心に活動いただいている方が多いところですが、このようなアンケート結果の情報を共有しつつ、地域の実態に応じて、参加者に過度な負担が生じない範囲で、工夫しながら活動いただくよう促してまいります。

●学校安全パトロールカーで使用している青色パトロールカーへのドライブレコーダーの設置状況はどうか。また効果をどのように考えているか

- 学校教育部長 現在、配置している学校安全パトロールカー11台にすべて設置しております。また、設置の効果としては、パトロールカーが事故にあった場合の状況確認や運転者の適正利用の意識向上が挙げられます。

●ドライブレコーダーの設置をすることで、適正利用の意識向上が図られるとのことだが、ドライバーへ通知はしたのか

- 学校教育部長 ドライブレコーダー設置の際、車両を配備している市内各中学校の校長宛にドライブレコーダー設置の通知を行いました。今後、青色回転灯実施者証保有者に対して、学校安全パトロールカー事業講習会などの機会に、ドライブレコーダー設置の目的などについて情報提供してまいります。

◎井上 智則 議員

・登下校時の見守りについて

●登下校時の見守り活動の現状と課題、必要性の認識を含めて伺います

- 学校教育部長 登下校時の見守り活動は、現在、各校とも多くのボランティアに支えられ、児童生徒が安心安全に登下校できるための大きな役割を担っていただいております。また、不審者の犯罪抑制や車両等の交通遵守の一助ともなっております。課題といたしましては、見守りボランティアの高齢化や、地域によりボランティアの数が偏

ることなどが挙げられます。

●スクールガードリーダーや見守りボランティアに対しての暑さ対策として、何かケア・対処していることはあるか

- 学校教育部長 スクールガードリーダーや見守りボランティアの方々には、各自の判断により熱中症対策を実施いただいております。

●スクールガードリーダー以外の見守りボランティア等、登下校時の見守りしていただいている方々の立ち位置はどうなっているのか

- 学校教育部長 児童生徒の登下校の見守りボランティアには、自治会などが主体となる自主防犯ボランティア、各学校主体の学校応援団、その他、PTAが主体となる見守りなど、様々な団体からご参加いただいております。

●スクールガードリーダー同士が横連携できる機会はあるのか

- 学校教育部長 スクールガードリーダーは、巡回指導などを行う地域学校安全指導員として、埼玉県教育委員会が各公立小学校単位に1名委嘱しております。上尾市では、毎年4月に、市内のスクールガードリーダーが参加する会議を開催し、その中で情報交換を実施しております。

●スクールガードリーダーの会議の内容について

- 学校教育部長 スクールガードリーダーの会議では、スクールガードリーダーの活動の趣旨や活動報告書の作成方法について説明する他、情報交換などを行っております。

●会議の情報交換で上がってきている課題はどのようなものがあるのか。それへの対応はどうしているのか

- 学校教育部長 情報交換であがった課題といたしましては、スクールガードリーダーの高齢化により後継者がいないことその他、スクールガードリーダーの活動が広く認知されていないことなどがございました。こうした課題につきましては、ホームページを活用するなどにより活動の意義や様子を周知すると共に、新しい人材の確保につなげていきたいと考えております。

●4月の会議以外での課題の収集はどのようにおこなっているのか

- 学校教育部長 4月の会議以外での課題の収集につきましては、スクールガードリーダーから学校を通して行う方法や、直接、教育委員会にご連絡いただく方法がございます。

●年一回では横の連携や課題や好事例の共有などが難しいと思うが、何か他の取り組みを行っているのか。または、会議の回数を増やすなどで共有の場を増やすことは考えられないのか

- 学校教育部長 課題や好事例を共有しスクールガードリーダー同士の連携を深める取り組みにつきましては、会議の回数やホームページの活用など、今後、スクールガードリーダーのニーズも踏まえながら検討してまいります。

・歩行者が安心して暮らせるまちづくり

●グリーンベルト設置個所の選定方法について教えてください

- 学校教育部長 車道と路側帯を明瞭に区分し事故防止に繋げるグリーンベルトの設置個所につきましては、PTA危険箇所改善要望書や市民の要望などをもとに現場調査を行い、道幅や交通量などから危険度の高さを総合的に判断し、優先度の高いところ

から順次対応しております。

●グリーンベルト設置の取り組み状況と今後の方針について教えてください

- 学校教育部長 令和3年度は8件、令和4年度は1件、令和5年度は1件のグリーンベルトの設置を行いました。今後も、PTA危険箇所改善要望書などがあつた際は、庁内関係各課と連携し、優先度の高いところから対応してまいります。

●直近(令和3年～)のグリーンベルトに対する(「PTA」からと「市民、自治会等」から)でそれぞれの設置要望が寄せられた件数を教えてください

- 学校教育部長 グリーンベルトの設置要望の内訳につきましては、令和3年度は、学校やPTAから7件、市民から1件、令和4年度は、学校やPTAから1件、市民から1件、令和5年度は、PTAから1件の要望がございました。

●市民などから設置を要望する際の手続きは、どのようにして行われているのか

- 学校教育部長 グリーンベルトの設置要望につきましては、PTAから危険箇所の改善要望を市へ提出していただいたり、市の窓口へ電話やメールなどで直接お声を寄せていただいたりしております。

●危険な横断歩道を登下校する児童のための安全対策の取り組み(環境づくり)について教えてください

- 学校教育部長 学校教育全体をとおして、横断歩道の渡り方や自転車の正しい乗り方の指導を行っております。さらに、交通安全教室の実施により児童生徒の交通安全に対する意識の向上を図っております。

・UDフォント活用や音声コードによる受け手が分かりやすい環境づくり

●上尾市内の小・中学校は、UDフォントの使用を意識して配布物等を作成していますか。また、ICT端末自体のフォント設定を、UDフォントに変更していますか

- 学校教育部長 現在、上尾市内の多くの小・中学校において、UDフォントを使用して学校だよりや授業で使用する資料等を作成しております。また、児童生徒が使用するICT端末につきましては、UDフォントに設定できるようになっておりますが、一律に変更はしておりません。

●設定変更の方法を周知して、UDフォントに変更したほうが良いと考えますが、いかがでしょうか

- 学校教育部長 児童生徒が自分に合ったよりよい選択ができるよう、各校に設定変更の方法等について周知をしてまいります。

[令和5年9月21日(木曜日)]

◎鈴木 茂 議員

・上尾市こどもまんなか応援サポーター宣言について

- (北本市子どもの権利に関する)条例第16条に市は、子どもが市の施策に対して意見を表明する機会の確保に努めなければならない。とあり、きたもと子ども会議の設置を掲げています。上尾市でも以前は、こども議会がありました。が、教職員の負担増から廃止になった旨の答弁がなされています。以前の上尾市の子ども議会は小学生が対象なので実質的には、先生方からたくさんの援助がなされていたと推測され廃止の理由はある程度納得がいきます。一方私も招かれた上尾東中学校のシティズンシップ教育で上尾市政に対して中学生が意見を表明していました。この

シティズンシップ教育の延長から中学生による子ども議会は考えられないのかお尋ねします

- 学校教育部長 シティズンシップ教育の延長として、子ども議会開催の可能性は考えられますが、一部の生徒による取組になってしまいがちなことや、それに伴う生徒や教員の負担が増すことが懸念され、実施するのは難しいものにとらえております。現状としましては、すべての生徒の学習過程を活かせる方法として、個々やグループで公的機関や企業と連携しながら課題の探究を進め、その成果を広く発信するほか、市の「未来を担う子どもからの提案制度」などを通して、市民性や主権者としての意識を高めていけるものと考えております。

・教育施策について

- 文教経済常任委員会の所管事務調査で7月5日にプールの民間委託の授業の視察を行いました。子供たちの泳力に分けてグループが作られて専門のインストラクターが指導に当たっており、担任はプールサイドで見守っているだけでした。水泳の専門家でない担任が1人で35人の生徒の水泳指導をするのと、グループに分けて専門家指導するのでは、雲泥の差があると思いました。プールの民間委託の児童・生徒・保護者・教職員の評価はどうかを教えてください

- 教育総務部長 児童生徒、保護者、教員に実施したアンケート調査を現在取りまとめておりますが、ほとんどの対象者から高評価をいただいております。

- 学校更新計画に従って、順次建替えていく場合、プールを造ると造らないので、どのくらいの差があるのか教えてください。プールを造った場合の維持管理費は、どの程度なのか教えてください

- 教育総務部長 プールの建設費用をはじめ、30年間の維持管理する費用の総額として、約3億5千万円、1年あたり約1,170万円の経費が見込まれるところがございます。標準規模の学校において、民間スイミングスクールを活用した場合については、1年あたり約840万円となり、年間1校当たり約330万円の経費の削減があると試算しております。

- 令和4年の11月12日の東洋大学の長澤悟教授の「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」という講演を拝聴させて頂きました。その講演の中で、オープンな学校とは、ただ壁を取りはらった教室を造る事ではないと述べられていました。文科省から出されている多様な学習活動を展開できる教室空間の絵は、児童が12人、教師2人です。これは欧米の少人数学級で行われる授業です。35人の日本では非現実的と考えます。聴覚に難がある児童は、オープン教室では担任の声が聴きづらいという調査結果もあります。学校更新計画に基づいて建て替えていく場合には、他クラスとの境がない教室は造らない方が発達障害の子や聴覚に難がある子達の為だと思いますがご見解をお聞かせ下さい

- 教育総務部長 校舎更新の際には、学校関係者等の意見を聞きながら、子供たちの多様な学習活動が展開できる教室のレイアウトを検討し、全ての子供たちに快適な教室空間の整備を行いたいと考えております。

- 令和4年度、5年度の小中学校の代替え教員の未補充数を教えてください

- 学校教育部長 常勤の臨時的任用教職員の未配置・未補充件数につきましては、令和4年度末は、小学校が12件、中学校が7件、令和5年9月1日現在は、小学校が12件、中学校が6件でございます。

- 教員の働き方改革が問題になっていますが、上尾市では先生方の勤務時間をどのように規定しているのか教えてください

- 学校教育部長 県費負担教職員の勤務時間につきましては、学校職員の勤務時間、

休暇等に関する条例で「休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする」と定められております。また、時間外在校等時間の上限時間につきましては、上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則で、「児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合」を除き、1箇月につき45時間、1年につき360時間と定めております。

●この規定を超えて勤務している学校の先生は、どのくらいいるのか教えてください

○学校教育部長 令和5年6月の勤務状況調査では、時間外在校等時間が45時間を超えている教職員の人数と割合は、小学校が304人で52.2%、中学校が221人で62.6%でございます。

●上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針3の目標で時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員の割合を令和6年度までに100%にしていますが、この目標は達成できるのか教えてください

○学校教育部長 学校における働き方改革につきましては、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでおります。目標が達成できるよう努めてまいります。

●この規定を守るために、教育委員会は、どのような政策をとっているのか。また目標達成のために最終目標年度の令和6年度に新たにどのような政策をとるのか教えてください

○学校教育部長 教育委員会の取組といたしましては、教職員の負担軽減のための条件整備として、アップスマイルサポーター、特別支援学級補助員、スクール・サポート・スタッフ、学校図書館支援員、学校ICT支援員、アップ一部活動コーチ、アップ一部活動サポーター、栄養士、学校保健にかかる業務補助員などの専門スタッフの配置やクールソーシャルワーカーの派遣を行っております。また、業務を効率化するために、統合型校務支援システムの導入、学校給食費の公会計化などを行っております。さらには、総業務量を削減するために、会議や研修の見直し、学校訪問で教職員が作成する資料の簡略化、年間10日の学校閉庁日の設定などを行っております。令和6年度取組につきましては、上尾市立小・中学校働き方改革推進委員会及び上尾市立小・中学校働き方改革懇談会の意見等を踏まえ、検討をしております。

●教育長にお尋ねします。今の答弁では、具体的な新たな対策が示されていないが、これで時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%にすることができると考えているのか教えてください。できない場合は、上尾市教育委員会規則で「教育委員会は残業時間の上限45時間、年360時間とするため、教職員の業務量の適切な管理を行う」としているが、この規則違反にならないのか責任者である教育長にお尋ねします

○教育長 本市では、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでおりますが、いまだ約半数以上の教職員が月45時間を超える時間外在校等時間の状況を踏まえますと、厳しい目標であることは認識しております。そのため、更なる業務削減及び業務改善の方策として、教職員が勤務時間開始前に行っている教育活動の見直しや、標準授業時数を大きく上回る授業時数の精査を行うとともに、今月より教職に興味がある方を対象とした相談窓口を教育委員会に設置し、代替教職員の未配置・未補充の解消に努めております。今後も、支援員等の適正な配置、総業務量の削減等、あらゆる角度から服務監督権者としてできることを検討し、教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。時間外在校等時間の上限につきましては、例えば、生徒指導上の問題が発生した

場合などには、速やかに児童生徒等に対応する必要があることから、時間外在校等時間月45時間、年間360時間を超えることだけをもって規則に反すると一概に申し上げることはできないと考えております。

●時間外在校等時間の上限につきましては、例えば、生徒指導上の問題が発生した場合などには、速やかに児童生徒等に対応する必要があることから、時間外在校等時間月45時間、年間360時間を超えることだけをもって規則に反すると一概に申し上げることはできないと考えております。との回答ですが、生徒指導上の問題が多発している為に45時間年間360時間を超えてしまうということなのでしょうか。時間外在校等時間月45時間、年間360時間を超えることだけをもって規則に反するとはないと答弁ですが、この答弁は、教育委員会、地方公務員の法令遵守に関する法律、上尾市職員倫理条例に反する答弁になるのではないのでしょうか。教育委員会規則を作っているトップの教育長がそのような答弁をなさっても良いのでしょうか

○教育長 時間外在校等時間の上限につきましては、上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則第3条で定めており、第1項は原則の時間、第2項はその例外という構成になっていることから、時間数のみで規則に反するとは一律に判断できないという趣旨で申し上げたものでございます。しかしながら、市内小・中学校の教職員の月45時間を超える時間外在校等時間の状況につきましては大変重く受け止めております。今後も、教職員の多忙化解消、負担軽減につながる取組を確実に積み重ね、時間外在校等時間の縮減に努めてまいります。

●令和5年の7月5日に富山地裁で「部活動は自主的活動の範疇に属さない」として長時間労働の40代教諭が過労死だとして富山県に8300万円の賠償命令を出しましたがこの裁判を上尾市教育委員会や上尾市は、どのように受けとめているのか教えて下さい

○学校教育部長 子供のために一生懸命教育活動に従事している教職員が、長時間勤務により、疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことは、あってはならないことと捉えております。教職員にこのようなことがないように、在校等時間や業務量の適切な管理をはじめ、学校における働き方改革を一層進めてまいります。

●上尾市では、全員顧問制なのか、その実態を教えてください

○学校教育部長 部活動の顧問につきましては、市として、全員顧問制などの統一した基準は設けておりません。現状としては、市内中学校全校において、ほぼ全員の教員が顧問となっておりますが、各部を、アッピー部活動コーチ等を活用しながら、複数で担当をしております。それにより、技術指導、事務手続き、大会引率などの役割を分担しながら、負担が軽減できるよう配慮しております。

●私は、再三にわたって、中学校の入学式の教職員の紹介は、免許のある教科だけにして部活動は行わない方が良いのではとの質問をしてみました。答弁は否定的であったり、学校長の判断との答弁でした。今回の裁判を受けて、私は改めて入学式での職員紹介は、免許のある教科だけにして、部活動はすべきではなく、その事を各学校に伝えるべきと考えますが如何でしょうか

○学校教育部長 部活動は、現在、地域へ移行する準備段階であり、現在のところ、学校が主体である点が多くございます。そのため、中学校入学式における部活動の顧問の紹介につきましては、校長が、子どもたちの入学後の学校生活のことや学校の実態に応じて適切に判断するものと考えております。

●今の答弁では先程の時間外勤務時間をどうやって減らすのか、上尾市教育委員会が法令違反をしないようにするのは、どうしたら良いのか、本気で取り組んでいるとは到底思えません。中学校

の時間外勤務を減らす最大の方法は、部活動を先生方から切り離す事だと私は考えています。その為には、保護者に部活動は教育課程外である事を理解してもらわなければならないという事です。今の答弁で各学校に任せていますで、規則違反の中学校の先生の時間外勤務221人で62.6%が解消されると考えているのか教育長にお聞きします

- 教育長 教職員の負担軽減をする上で、部活動の見直しを図ることは極めて重要であると捉えております。また、部活動は、教育課程外の活動であることを保護者に理解していただくことも大変重要であることから、各学校において、保護者会等で部活動は教育課程外の活動であることや部活動の意義、指導体制について説明しております。今後も、アッピー部活動コーチなど必要な人員を引き続き確保しながら、部活動の地域移行を進め、教職員の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

◎海老原 直矢 議員

・まちづくりについて

●(スポーツ施策について)さいたま水上公園の整備におけるランニングステーションとランニングコースの設置について、ウォーキングを行う人に配慮した計画とすべきであるが見解と今後の方針

- 教育総務部長 本市では、令和4年7月に市長及び市議会議長・副議長が、県知事に対し、スポーツ科学拠点施設整備に対する本市の提案書を提出し、市民・県民の皆様にも、日常的に利用いただける施設として、現在でもニーズの高い、ランニングコース等を提案いたしました。その結果、本年3月に埼玉県が策定した『埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画』において、ランニングコース及びランニングステーションが「その他の必須施設」として位置づけられたところでございます。これらのことから、本市としては、事業者決定後、速やかにランニングコースのウォーキングによる利用についても、県や事業者と協議してまいりたいと考えているところでございます。

●スポーツ施設について、駐車場等利用も含めて利用者のニーズを踏まえるべきと考えるが、現状のニーズ把握の方法と必要性の見解

- 教育総務部長 本市では、各スポーツ施設利用者の意見等を把握するために、市内の各種競技を統括するスポーツ団体の方々などからご意見やご提案などを伺う場を設けるなど、市民のニーズの把握に努めているところでございます。また、指定管理者制度を導入している施設につきましては、施設内へのご意見箱の設置や、施設管理者のホームページからの問い合わせで、利用者のお声を伺っているところでございます。引き続き、市民のニーズの把握に努め、利用しやすい施設となるよう管理運営を行ってまいります。

●障がい者スポーツについて、本市としての推進方針

- 教育総務部長 第2期上尾市スポーツ推進計画では、「誰もがスポーツを楽しむ機会の充実」を基本目標と掲げ、障害の有無を問わず、互いを理解して尊重し合う共生社会への実現を目指すこととし、障害者スポーツへの関心を高め、触れ合う機会の創出をしているところでございます。

●スポーツ健康都市宣言による障がい者スポーツの考え方

- 教育総務部長 「スポーツ健康都市宣言」では、市民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進していくことを趣旨の一つとしております。本市では、誰もが気軽にできるユニバーサルスポーツなどの普及、振興のため、体験型のイベントなどを通し、スポーツに親しんでいただく機会を提供しているところでございます。

●今後の障がい者スポーツの振興について、普及への方向性と関係団体との連携は

- 教育総務部長 障害者の健康増進、社会参加の促進や障害者に対する市民の理解を促進するため、障害の有無を問わず、スポーツに参加できる機会の確保と環境づくりの推進を図っているところでございます。また、関係団体との連携については、今後の課題と認識しているところでございます。

●(歴史民俗資料の収集・活用について)歴史民俗資料の収集の必要性について見解

- 教育総務部長 古文書などの歴史資料や民具などの民俗資料は、地域の歴史や文化を示す貴重な資料であり、必要に応じて収集を行っております。

●物品のみでなく民話や語りの収集等も必要であると考えが見解

- 教育総務部長 物品以外の資料につきましても、同様に調査・収集を行っているところでございます。

●戦前および戦時中の資料など近代の資料についても収集すべきであると考えが見解

- 教育総務部長 本市の歴史や文化に係る資料につきましても、時代を問わず収集を行っているところでございます。

●資料受け入れについて市民に周知をすべきであると考えが見解

- 教育総務部長 市民からの資料の受け入れにつきましても、現状でも市民の方から相談をいただいて、保存すべき資料の場合は受け入れておりますことから、現在のところ周知については考えておりません。

●受け入れ体制を整備すべきであると考えが、現状の受け入れにおける体制は充分であるか

- 教育総務部長 現状の受け入れ体制につきましても、現在、非常に限られた人員、スペースで対応している状況でございます。

●文化庁などのマニュアルに沿った管理体制を整備すべきであると考えが、現状の管理体制の見解は

- 教育総務部長 文化庁発行の「美術工芸品に関わる保存施設等の設置・管理のためのハンドブック」は、保存施設等の理想的な姿を示した指針であると認識しているところでございます。本市の現状については適切に管理が行われているものと考えております。

●収蔵に適した設備の整備を行うべきであると考えが見解

- 教育総務部長 まずは、現在の保存場所の環境改善を図るべきと考えますが、現在の保管スペースでの環境の改善には限界があることから、既存施設を活用した保存環境の充実について、検討していきたいと考えております。

●今後見込まれる図書館の改修にあたり、歴史民俗資料の保管に適した設備を併設すべきと考えが見解

- 教育総務部長 図書館は、地域に関する調査・研究に利用していただくため、図書や冊子等を郷土資料として収集・保存しており、施設更新の際も、これら資料の保管環境が適切に保たれるよう配慮してまいります。

●収集を進めるにあたっては市内や近隣の大学等との連携を図るべきと考えが見解

- 教育総務部長 保存が必要と考えられる資料の収集については、大学等との連携も検討していきたいと考えております。

◎井上 茂 議員

・水上公園について

●基本計画と今後の取り組みについて

○教育総務部長 埼玉県では、サウンディング調査の実施結果や専門家会議等の意見を踏まえ、令和5年3月に『埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画』を策定したところでございます。この基本計画では、事業手法を原則P a r k - P F I方式（公募設置管理制度）とすることが位置づけられており、今後、事業者との対話や公募設置等指針の策定、事業者の公募準備、選定、契約締結を行い、設計、建設工事に着手すると聞いております。

●上尾市の要望事項の計画への反映状況について

○教育総務部長 『埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画』では、本市が提案したランニングコース及びランニングステーションが「その他の必須施設」として位置づけられ、また、屋内25メートルプールにつきましては、「任意施設」と位置づけられたところでございます。県によりますと、今後は、事業者との対話や公募設置等指針の策定、事業者の公募、選定等のP a r k - P F I制度の手続きを進め、令和6年度中に事業者との契約締結を行う予定とのことでございます。

●その他必須施設と任意施設はどんなものがあるのか

○教育総務部長 埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画では、「誰もがスポーツを楽しむ機会の提供」として、公園の賑わい創出の機能として、『その他の必須施設』及び『任意施設』に区分されてございます。『その他の必須施設』につきましては、先ほど申し上げました「ランニングコース及びランニングステーション」のほか、観客席3,000席以上を有する「メインアリーナ」がございまして、また、『任意施設』につきましては、「屋内プールなどの運動施設」のほか、「休養施設」、「遊戯施設」、「教養施設」、「便益施設」、「その他施設」とされているところでございます。

●事業者との契約締結後、どのように事業が進んでいくのか

○教育総務部長 P a r k - P F I事業者との契約締結後は、協議や設計を進め、建設工事を経て、令和9年度中の開設を予定していると聞いております。

◎田中 一崇 議員

・学校施設・教育・保育の諸問題について

●統廃合の可能性の学校は

○教育総務部長 先般改定した上尾市学校施設更新計画基本計画では、統廃合を含めた学校再編を検討する判断基準として、小学校は全ての学年で1学級編制の状態が5年以上継続することが見込まれた場合、中学校は教科担任の配置が困難となる8学級以下の状態が5年以上継続することが見込まれた場合に、学校関係者等と再編について協議、検討することとしております。現在、この基準により学校再編の検討対象となるのは、平方北小学校、尾山台小学校、大石南中学校となっております。

●統廃合に向けての協議等のスケジュールは

○教育総務部長 再編の検討を行う対象校には、条例を制定して、学校長や保護者、地域住民等で組織する検討協議会を設置する予定としております。その協議会において、新しい時代の学びを実現できる学校の在り方を地域の学校関係者と一緒に、協議してま

いりたいと考えております。

●協議を行う上で想定される課題は

- 教育総務部長 検討に当たり、課題と考える事項といたしましては、通学区域の変更や、それに伴う通学方法などについて、十分に検討を重ねる必要があると考えております。

●対象学校などへの周知は？数年後となる場合は在校生より将来入学される方(保護者)への周知・理解について

- 教育総務部長 検討協議会には、現役保護者や地域住民のほか、通学区域に在住する未就学児保護者の方々にも参加いただき、皆様との対話を通じて、丁寧に学校再編の検討を進めてまいりたいと考えております。

●(幼稚園・保育園・小学校の関係について)幼保小の交流や連携は、どのようなことを、どのような単位で行っているのですか

- 学校教育部長 教育委員会では、市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の教員等を対象とした幼保小連携合同研修会を実施しております。また、小学校区ごとに、交流会や授業参観、情報交換会等を行っております。

●交流会とありましたが、どのようなことを行っているのですか。また、どのように計画しているのですか

- 学校教育部長 交流会では、幼児を小学校に招待し、小学生が作った手作りおもちゃで遊んだり、学校生活の紹介をしたりしながら、幼児は小学校生活へのイメージを膨らませ、小学生は上級生としての意識や自覚を高めるなどしております。これらは、文部科学省が提示している幼保小の架け橋プログラムや、教科等の学習のねらい、子供や地域の実態、保護者や教職員の願い等を踏まえ、各小学校区で工夫・改善しながら計画をし、進めております。

●幼保小の交流や連携の課題について、どのように考えていますか

- 学校教育部長 幼保小の円滑な接続のためには、行事の交流だけでなく、幼児施設で育まれた資質・能力を小学校につなげていくことが大切であると捉えております。今後も合同研修会等を通し、交流会を含めた幼保小の連携のよりよい在り方について、研究してまいります。

・公園整備について

●水上公園跡地の事業展開について、市の見解・協力について

- 教育総務部長 埼玉県では、『埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画』を令和5年3月に策定いたしました。また、本年8月には「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業審査委員会」が設置され、本市の坂本副市長ほか10人の有識者が審査委員に就任されております。今後は、この審査委員会において、公募設置等指針の検討、事業者の募集や選定、及び事業審査等の検討を進め、令和6年12月までにPark-PFI事業者を決定し、令和9年度中の開設を目指していくとのございます。本市といたしましては、今後、策定される公募設置等指針や事業者選定等を注視し、提案している事業の実現を含め、水上公園跡地が、市民・県民の「憩いと賑わいの場」となるよう、県と連携を図ってまいります。

◎樋口 敦 議員

・公共施設の駐車場について

●平塚サッカー場の代替駐車場として、総合福祉センターやイコス上尾の駐車場を使用しても良いという周知をどう行っているか、また実施に利用された回数は

- 教育総務部長 平塚サッカー場につきましては、市内のサッカー競技を統括している「上尾市サッカー協会」からの要望に基づき、大規模な大会等の利用時に限って、事前の利用申請、誘導員等の配置などを条件に、総合福祉センター及びイコス上尾の運営に支障の無い範囲で、駐車場を利用させていただいております。これらの代替駐車場につきましては、大会等で多数の参加者による、施設周辺への交通渋滞等の混乱が生じることに鑑み、特別な対応としておることから、広く周知は、行っておりません。なお、両施設の駐車場利用実績については、過去2回となっております。

〔令和5年9月22日(金曜日)〕

◎新道 龍一 議員

・上平中学校体育館の建て替え計画について

●上平地区4校の学校施設の更新について、基本的な考え方を教えてください

- 教育総務部長 上平小学校、芝川小学校、上平北小学校、及び上平中学校は、学校再編の検討を行う学校に、現在、該当しないことから、いずれの学校も校舎や体育館などの耐用年数を踏まえ、計画的に更新していく考えでございます。

●学校施設更新計画における校舎等の耐用年数、利用可能な年限の考え方を教えてください

- 教育総務部長 鉄筋コンクリート造の校舎の目標耐用年数は、原則として60年でございますが、躯体の健全性が確認できた場合には、75年まで施設を延命利用する考えでございます。なお、鉄骨造の建物については、目標耐用年数は55年となります。

●上平地区の4校の校舎の建設時期を教えてください

- 教育総務部長 上平小学校は、北校舎が昭和40年、南校舎が昭和54年に建築され、それぞれ58年、44年が経過しております。芝川小学校は、昭和50年に建築され48年が経過、上平北小学校は、昭和53年に建築され45年が経過しております。上平中学校の校舎は、4回に分けて建築されており、北校舎西棟が昭和39年と最も古く、本年で59年を経過するものでございます。

●上平中学校すべての建物の築年数を教えてください

- 教育総務部長 「北校舎西棟」が昭和39年建築で、築後59年、「北校舎東棟」が昭和47年建築、築後51年、「南校舎東棟」が昭和52年建築、築後46年、「南校舎西棟」が昭和55年建築、築後43年が経過しております。また、体育館は、昭和43年建築、築後55年となっております。

●建設から時間が経過していることがわかりました。それでは、校舎等の耐用年数、いつまで利用するのか、その考え方を教えてください

- 教育総務部長 鉄筋コンクリート造の校舎の場合、60年の目標耐用年数に対して、躯体の健全性が確認された場合、15年の延長が出来ることから、効率的な更新計画とするため、必要に応じて目標耐用年数の延長を行ってまいります。また、上平中学校の体育館については、躯体の健全性の確認を行い、鉄骨造の構造的耐用年数である6

0年まで利用することとしております。

●上平中学校の体育館については建設後55年が経過をして、利用は築後60年という答弁でございましたが、つまり、まもなく耐用年数を迎えようとしている状況でございますが、今後の建替えを行う予定という認識でよろしいでしょうか

○教育総務部長 上平中学校の体育館については、築後60年の範囲内で計画的に更新するために、今年度、上尾市学校施設更新計画実施計画を策定しているところでございます。

●体育館の建替えについて、学校や保護者への意見聴取や周知方法について、教えてください

○教育総務部長 学校再編を行わず、現在の学校を更新する場合には、学校運営協議会から意見を伺うことを予定しており、併せて、さくら連絡網を活用するなど、幅広く、建替計画について周知してまいります。

●体育館は、災害時の避難所ともなる場所です。皆が使いやすい体育館を望みますが、体育館を建設するに当たり、配慮する点などがあれば教えてください

○教育総務部長 体育館を更新する際は、現在と同様に、エアコン設置のほか、生徒が使いやすく快適であることをはじめ、学校が避難所として指定されていることに鑑み、避難者を受け入れることを想定したバリアフリー化などの配慮が必要であると考えております。

●校舎についてお伺いします。先ほどの答弁では「健全性や安全性が確認できた場合には、75年まで利用する」との答弁でしたが、校舎の健全性について確認はしているのか、確認できているのであれば、校舎の状況を教えてください

○教育総務部長 令和4年度に実施した躯体の健全性調査では、「北校舎西棟」のコンクリートや鉄筋の状況を調査し、健全性を確認しております。また、今年度は、「北校舎東棟」の躯体の健全性調査を実施しております。

●校舎の建設時期が異なっていますが、基本計画を見ると「仮設校舎を建設しない建替計画や校舎の集約化など、学校ごとに校舎等の配置計画を策定し、最小の経費による効率的な更新を行っていきます」と書かれております。上平中学校のような校舎の耐用年数が異なる場合の建替えの考え方を教えてください

○教育総務部長 既存校舎での教育活動に影響を与えることがないよう、敷地内の空地に、新たな校舎を建設して、古い校舎を解体する工程を繰り返すなど、段階的に更新を進めることを想定しています。

●仮に仮設校舎を建設した場合には、どの程度の費用が掛かるのか、教えてください

○教育総務部長 平成27年の上尾中学校の建替えの際、仮設校舎のリース費用は、約1億1,200万円でしたので、近年の物価高などを勘案すると、1校あたり約1億5千万円と見込むことができます。仮に、小・中学校33校で仮設校舎を建設して更新を行う場合の費用は、約50億円となります。

●仮設校舎を建設しない場合には、その費用が全て削減できるのか、教えてください

○教育総務部長 平成23年に富士見小学校の建替えを行った場合、旧校舎を利用しながら、運動スペースを確保しつつ、校庭に新校舎を建設いたしました。既存の校舎の配置や敷地の形状にもよりますが、仮設校舎を建設しないことで、仮設校舎に要する費用は全て削減でき、その費用をICT環境の整備などに充てるなど、財政的にも効率的で、教育的効果の向上が見込まれるものでございます。

●上平中学校のグラウンドは、校舎の南側と第2グラウンドの2か所に分かれております。この第2グラウンドの現在の活用方法と、建替えに当たっての第2グラウンドの考え方について、教えてください

○教育総務部長 現在、上平中学校第二グラウンドは、体育祭や部活動の際に利用しております。校舎建替えの際や、竣工後の活用については、現在未定でございます。

●上平中学校のプールは、道路を挟んで学校敷地とプール敷地に分かれております。令和5年度から、民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業を実施しておりますが、今後のプール敷地の活用方法について、教えてください

○教育総務部長 令和5年度から民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業を実施しており、次年度以降も段階的にモデル事業を拡充していく方針でございます。なお、民間スイミング移行後の敷地の活用についても、現在、未定でございます。

●上平中学校の校舎等の修繕の状況をお伺いしたいと思います。建設から時間が経過して校舎等の老朽化が進んでおります。壊れたり、劣化した部分については、修繕いただいておりますが、昨年度、学校からの要望で対応した内容についてお伺いしたいと思います

○教育総務部長 昨年度は、校舎の建具や壁、漏水等の給排水関係の修繕等、学校からの要望に対し、適宜対応を行ったところでございます。

●学校内の樹木管理について、お伺いしたいと思います

○教育総務部長 学校内の樹木管理につきましては、老齢で立ち枯れた樹木の伐採や学校敷地外に越境している枝葉の剪定等を優先的に対応しております。また、現在、樹木台帳の整備を進めているところでございます。

・賢く稼ぐ公共施設について

●市民体育館、平塚サッカー場の募集にあたり、企業へどのようなアプローチをしたか、また、その結果如何

○教育総務部長 市民体育館及び平塚サッカー場の現指定管理者等に対し、ネーミングライツ事業の募集がある旨の周知を行いました。その他、ホームページや広報あげおに掲載を行いました。市民体育館につきましては、応募が1件ございましたが、その後、取り下げとなっております。また、平塚サッカー場につきましては2件の応募があり、最終的に株式会社ライフコミュニケーションと4年間の契約期間で年額30万円の契約を締結したところでございます。

・通学路安全対策について

●上郷地区の危険な交差点(上の960番地付近の30094号線)について、通学路になっているが、危険な交差点であるという認識はあるか

○学校教育部長 当該交差点につきましては、過去にPTA連合会や地元の自治会長から改善要望をいただいております。交通事故が頻発している交差点であるという認識を持っております。教育委員会といたしましては、通学路としての安全を確保するため、警察や関係各課と現地確認などを行い、道路幅等に応じた対策を講じてきたところでございます。

◎道下 文男 議員

・保育所・小・中学校の熱中症対策について

●教育委員会における熱中症対策の現状と課題について伺います

○学校教育部長 教育委員会では、環境省が発令する熱中症警戒アラートを注視するとともに、ISO等で国際的に規格化されている、気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた指標である「暑さ指数(WBGT)」や気温の状況に基づき、活動の中止、延期、見直しを検討するなど、児童生徒の安全確保を最優先とした対応をするよう指導しております。また、学校では、日頃から、こまめな水分摂取や、体調管理に十分配慮するとともに、小中学校全校に配布されている暑さ指数計を活用しながら、危険な暑さから児童生徒を守る対策を講じているところでございます。

●小中学校における熱中症対策の指針や方針の有無について伺います

○学校教育部長 小中学校における熱中症対策の方針につきましては、国や県の通知に基づき、速やかに各小中学校へ周知しております。また校長会や養護教諭部会等を通して最新の事例や対策方法について情報を提供するなど、児童生徒の安全確保に努めております。

●通学に1時間以上かかる児童の通学中の熱中症対策について伺います

○学校教育部長 通学に1時間以上かかる児童に限定しての特別な熱中症対策は行っておりませんが、通学中の全児童の熱中症対策として、日差しを遮るため帽子をかぶることや、なるべく複数で登下校を行い、互いに水分補給や休憩の声掛けを行うよう指導しております。

●中学校の部活動の熱中症対策について伺います

○学校教育部長 部活動における熱中症対策につきましては、熱中症警戒アラートの発令時や、暑さ指数が31以上の時、最高気温が35度以上の予報が出された場合や、活動中に35度以上になった場合について、基本的に活動を中止とし、生徒の安全確保を最優先とした対応をとることなどについて通知をしております。また、活動終了後に、心身のクールダウンの時間を設けて健康観察を行うとともに、夏季休業中や休日においては、下校時に学校メール配信システムで、保護者に連絡するなど、生徒が安全に下校できるように配慮しております。

●暑さ指数31以上や気温35度以上の日数は何日あって、部活動はどのように対応したのか、実績については

○学校教育部長 今年度、暑さ指数31以上または気温35度以上を計測した日数につきましては、環境省及び気象庁が発表しているさいたま市のデータによりますと8月31日現在で、40日ございました。各学校では、部活動を開始する前に、活動場所の暑さ指数や気温を計測し、基準を超えていないことを確認してから活動を行ったり、活動時間をずらしたりするなどの対応をいたしました。そのような中でも、危険があると判断し、中止とした件数につきましては、延べ56件となっております。教育委員会といたしましては、今後も生徒の安全確保を最優先とした適切な部活動の実施に向けて、指導を徹底してまいります。

◎浦和 三郎 議員

・上尾駅西口駐輪場横に設置されている郷土案内について

●案内板管理部署は

- 教育総務部長 案内板管理部署につきましては、案内板に「上尾市教育委員会」とあるとおり、教育総務部生涯学習課となります。

●案内板設置の経緯と設置時期は

- 教育総務部長 設置時期につきましては、案内板面に「昭和61年3月31日」と記されておりますが、設置の経緯につきましては、現在確認できる資料は残っておりません。

●現在メンテナンス計画はあるか

- 教育総務部長 現在のところ、特にメンテナンスの予定はございません。

●今後どのように処置するのか

- 教育総務部長 現在、指定文化財・登録文化財の紹介は、市ホームページで行っており、案内板につきましては、状況を鑑みて撤去を検討してまいります。

・市民体育館環境整備について

●市民体育館の樹木管理部署は

- 教育総務部長 市民体育館は、令和5年度から上尾スポーツパートナーズが指定管理者となり管理運営を行っております。その中で樹木の管理につきましても、美観の保持、利用者の安全確保、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病害虫防除等、適切な維持管理を、日常的、定期的を実施することと定めており、指定管理者と担当部署でありますスポーツ振興課の双方で管理運営を行っております。

●弓道場南側、西側フェンス沿いの樹木伐採計画は

- 教育総務部長 今年度においては、市民体育館北側の入口から駐輪場にかけて植えられている8本のケヤキから枯れ枝が落ちそうになっていたことから、指定管理者と協議のうえ、7月初旬に剪定・伐採作業を行ったところでございます。ご指摘いただいた弓道場南側、西側フェンス沿いの樹木につきましても、今後、危険等の状況を考慮しながら、順次剪定・伐採を行っていただけるよう指定管理者と協議してまいります。

●体育館駐車場への走行指示、駐車場内誘導指示線、走行指示線、の表示が無いのは何故

- 教育総務部長 市民体育館駐車場の路面表示につきましては、経年劣化等により薄くなり、表示がわかりづらくなっている部分もございます。利用者に安全に利用していただくためにも、今後、路面表示の更新について、指定管理者と協議のうえ、安全管理に努めてまいりたいと考えております。

●樹木の枝により体育館入口にある防災倉庫の開閉時邪魔だが、管理部署としての見解は

- 教育総務部長 防災倉庫は、災害時に必要な施設であることから、万が一、災害が起こった際に、作業に支障をきたさないよう、早急に伐採等を行ってまいります。

〔令和5年9月25日(月曜日)〕

◎平田 通子 議員

・教員の多忙化を解消し、学びの保障を

●令和4・5年度の6月の時間外在校等時間の状況について伺います

○学校教育部長 令和4年6月の時間外在校等時間の状況につきましては、45時間を超える割合は、小学校が58.9%、中学校が76.5%、80時間を超える割合は、小学校が4.0%、中学校が23.2%でございます。令和5年6月につきましては、45時間を超える割合は、小学校が52.2%、中学校が62.6%、80時間を超える割合は、小学校が2.4%、中学校が17.3%でございます。

●この数値は、育休などで休んでいる教員が含まれているのか？除いた場合はどうなるのか

○学校教育部長 先ほど申し上げた数値につきましては、調査対象期間に全期間在職し、かつ勤務実績があった常勤の県費負担教職員を対象としているため、育休者や休職者等は含まれておりません。

●今議会に「時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%に」という目標を確実に達成することを要望する請願が出されているが、上尾市が行ってきた働き方改革で、どのような効果があったか伺います

○学校教育部長 学校における働き方改革の効果につきましては、時間外在校等時間の縮減、年次休暇取得日数の増加などがございます。また、令和4年度に実施しました上尾市立小・中学校働き方改革懇談会に出席した教員からは、会議や行事の精選による放課後の時間の確保、ICTの活用による事務負担の軽減、日課の工夫による教材研究の時間の確保などの成果が挙げられております。

●今年度から統合型校務支援システムを導入し、教職員の多忙化はどう改善されたのか

○学校教育部長 令和5年4月より市内小・中学校に統合型校務支援システムを導入し、児童生徒名簿、出席簿、指導要録、健康診断票など、様々な情報を一元管理しております。多忙化解消という点では、教職員が操作方法等に慣れる時間が必要であり、一定期間を経て成果が現れるものと考えております。

●鈴木氏の資料では、残業時間が100時間を超える人が小学校は1人、中学では17人となっている。原因は？教育委員会は、どのように指導・改善しているのか

○学校教育部長 原因といたしましては、校外行事の準備、部活動、教材研究、定期テストの作成、生徒指導、事務処理などがございます。教育委員会から学校への指導につきましては、時間外在校等時間の状況を、管理職が時間数の確定する月末ではなく月の途中で確認すること、一部の教職員に負担が偏らないように配慮すること、時間外在校等時間が長時間になっている教職員と面談をして、その原因を分析し、業務内容や業務分担を改善することなどがございます。また、上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針に基づき、教職員の負担軽減となる具体的な取組を継続するよう指導しております。さらに、時間外在校等時間を軽減させる効果的な取組の事例について、各学校に情報提供するなどして改善に努めるよう指導しております。

●教員は休憩時間も取れないなかで、いじめや不登校対策に対応する時間を確保することが大変困難になっている。いじめや不登校対策のために、教育委員会で、改善策をどのように考えているのか

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、事案発生後の対応だけでなく、いじめや不登校そのものを未然に防止し、児童生徒が安心して学べる場を確保することが重要であると捉えております。まずは、児童生徒一人一人が「居心地の良さ」や「安心感」をもてる学級づくりや、個の特性に配慮した分かりやすい授業の展開、自己有用感を育む学校行事等に取り組んでまいります。そのために、ピアサポートプログラムを導入するなどして、児童生徒の自己肯定感の向上や友達同士で支え合える人間関係の構築、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を密にした教育相談体制づくりなどの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

●教員の負担軽減は、子どもたちの教育の保障につながることで、市が立てた目標を達成するために、どのように責任を持って多忙化解消に力を注いでいくのか、教育長の見解を伺います

○教育長 学校における働き方改革につきましては、教職員が毎日健康で子供たちの前に立ち、未来を生き抜くために必要な力を育むために、解決しなければならない最重要課題であると捉えております。現在本市では、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づきまして、教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでおります。その結果、時間外在校等時間の縮減や年次休暇取得状況の改善など、少しずつではありますが、着実に成果を上げているものと認識しております。今後も引き続き、学校における働き方改革に全力で取り組み、教職員の負担軽減に努め、「夢を育み未来を創る上尾の教育」の具現化を目指してまいります。

●埼玉県全体で未配置・未補充の教員が200人なのに、上尾市は20人。大規模校で児童生徒数が38人以上のクラスが上尾市は多い。少人数でゆとりのある学校、少人数学級を復活してほしいが、教育長の見解は

○教育長 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に基づき、学級編制の標準が段階的に引き下げられておりますので、現在のところ市独自の少人数学級を実施する予定はございませんが、多様化する児童生徒の課題に対応するため、今後も支援員等を適正に配置できるよう、努めてまいります。

・命、学びを守るエアコン、学校に

●暑さ指数(WBGT)31以上の日数は、7月、8月何日あったのか

○学校教育部長 環境省の熱中症予防サイトによると、上尾市に最も近い計測地点であるさいたま市では、暑さ指数が31以上となる時間帯があった日数は、7月が14日、8月が21日でした。

●調理室の温度、湿度は

○学校教育部長 市内小学校の給食室の温度・湿度につきましては、調理前と調理後の2回計測しておりますが、調理後の計測値を月ごとに平均いたしますと、6月は温度27.3度、湿度62.7%、7月は温度32.2度、湿度58.5%、8月は温度34.4度、湿度51.8%でした。

●給食調理員が救急搬送されたと聞くと、原因はなにか

○学校教育部長 8月23日、二学期からの給食の準備のため、給食室で釜の洗浄などの作業を行っていた給食調理員が、体調不良を訴え救急搬送されました。診察の結果、熱中症という診断結果であったと報告を受けております。原因といたしましては、当時の給食室内の気温が、大変高くなっていたことや、給食開始の準備作業が長時間に及んでしまったことが考えられます。

●調理員の平均年齢は？希望者は？充足しているのか

- 教育総務部長 各校に2人を配置する常勤給食調理員44人の平均年齢は、48歳でございます。退職者を補充する形で採用しており、近年の募集では、常に募集人員を上回る応募がある状況となっております。会計年度任用職員につきましては、現在、55人で、平均年齢は52歳、欠員は5人でございます。採用については、広報あげおやポスターを掲示するなど、随時募集しております。

●エアコン整備の必要性の検討は

- 教育総務部長 給食室のエアコン設置に関しては、火気を使用する施設であるため、エアコンを設置するには非効率的な環境にあり、さらには、天井や壁には、既設の配管・ダクト類等が敷設されている状況もあり、多くの課題があると認識しております。

●課題とは何か？給食の提供方法など運営方針・学校施設が決定しない限りは、検討はしないというのですか

- 教育総務部長 課題は、先ほど申し上げた設置環境等となっております。また、エアコン設置に限らず、給食の提供方法、運営方針を決定することは、今後取り組んでいく学校施設の更新や整備において、非常に重要な要素の一つであり、様々な要素の議論を踏まえながら、検討していくことが必要と考えます。

●学校の教育環境の現状は 温度・湿度の実態はどうなっているのか

- 教育総務部長 エアコンが設置されていない特別教室は、室内温度が外気温に近い気温になる場合があると伺っております。なお、担当者が温度測定を行った際には、外気温が32度、特別教室は29度でありました。

●断熱が悪いと断熱材を投入している学校があるが、上尾市の学校は充填されているのか

- 教育総務部長 既存の校舎等に対し、断熱材の追加設置は行っておりません。

●冷風機の効果は？検証は

- 教育総務部長 移動可能な冷風機を入れることによって、複数の教室で利用することが可能で、学校からは、設置によって教室内の風が動き、体感的に良くなっているとの意見を伺っております。

●体温以上に気温が高くなる日もある中で、エアコンなしで授業は可能と考える根拠を伺う

- 教育総務部長 小中学校においては、これまでエアコン整備を進めてきた結果、保健室をはじめとして、管理諸室、普通教室、音楽室、そして、避難所である学校の体育館に設置がされております。気温が体温以上になる日については、特別教室に限らず、屋外活動を控えるなど、各学校で適切に対処していただいております。なお、エアコン未設置の特別教室等への対応として冷風機を配置したところでございます。

●給食調理員の命を守ること、子どもたちの教育環境を守るため、エアコンの整備が必要ではないかと考えるが、市長の見解は

- 市長 エアコン整備は、昨年度における全小中学校体育館のエアコン設置完了など、段階的に整備を進めてまいりました。本市といたしましては、喫緊の課題である学校施設の更新がまもなく始まることに鑑み、基本的には、エアコンの設置を含めて、新しい時代の教育環境の整備を進めてまいります。

●「新しい時代の教育環境の整備」が計画されてからということ、いつエアコン整備の計画を開始するのですか

- 教育総務部長 エアコン設置に限らず、最先端のICT環境の整備などの必要な整備は、原則、学校施設の更新に合せ、最新、最適な教育環境の整備を進めてまいります。

す。

◎大室 尚 議員

・行財政課題と社会課題について

●各部局別の行政課題あるいは財政課題など多数あるかと思いますが、主なものをお聞かせください。また特に懸案している事項、その進捗状況や優先順位、取り組みや今後の予定、成果などがあれば答弁をお願いします

○学校教育部長 学校教育部の主な課題といたしましては2点、「不登校児童生徒の支援対応」と「休日の部活動の地域移行の推進」がございます。1点目の「不登校児童生徒の支援対応」につきましては、令和5年3月に策定しました「上尾市不登校対策基本方針」に基づき、7月に第1回不登校対策推進委員会を開催し、不登校支援にかかわるガイドラインの策定、多様な居場所づくり、関係機関との連携などの具現化に向けた検討を行っております。現在は、先進事例の研究、関係機関の訪問等により情報収集を行いつつ、素案の作成と体制の整備を進めているところでございます。2点目の「休日の部活動の地域移行の推進」につきましては、現在、段階的な休日の部活動の地域移行に向けて、今年度設置いたしました「上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会」の中で、「上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針（案）」の作成を進めているところでございます。また、9月から埼玉上尾メディックスバレーボールチームによる県のモデル事業を拡充して実施しております。以上、答弁といたします。

○教育総務部長 今年度の教育総務部の課題としては、「上尾市学校施設更新計画実施計画の策定」「民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業」「上尾市スポーツ健康都市宣言関連事業」の3項目を、特に重要な課題として取り組んでいるところでございます。それぞれの課題の取り組み状況でございますが、1点目の「上尾市学校施設更新計画実施計画の策定」は、令和6年3月の策定を目指し、計画的・効率的な更新方法の検討、躯体の健全性調査、隣接する学校等の効率的な更新方法の検討、学校再編へ向けての検討準備を、現在行っているところでございます。2点目の「民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業」は、1学期中に小学校3校、中学校1校の合計4校においてモデル事業を実施し、効果検証を行っているところでございます。なお、児童生徒からは、「モデル事業が良かった」「継続したい」「インストラクターの指導により、泳げるようになった」などの意見があり、教員からは、「屋内のため計画的な水泳授業が実施できた」「プール施設の維持管理に関する教員の負担軽減となった」などの意見があったところでございます。今後は、アンケート結果などによる効果検証を踏まえ、次年度から、事業拡大をしていく予定としております。3点目の「上尾市スポーツ健康都市宣言関連事業」は、今年度から全庁的な取り組みを進めており、8月に実施した「あげおdeからだ元気フェスタ」では、健康福祉部、教育総務部以外の部局からも多くのブースを出展していただき、市民が多様に楽しめ、スポーツや健康に触れるイベントとして開催したところでございます。成果といたしましては、「市民の運動・スポーツ活動を通じた、健康づくりの意識醸成」や「共生社会の対応に向けたユニバーサルスポーツの推進」などの効果があったと認識しております。今後開催される「上尾市民体育祭」においても、スポーツだけでなく健康を意識した全庁的な体制で取り組むイベントとして、開催する予定としております。

・暑さ対策について

●天然芝を施している校庭がある学校は

○教育総務部長 富士見小学校と原市小学校のグラウンドの周りに天然芝を施しております。

●スポーツ振興課所管の施設の暑さ対策

○教育総務部長 スポーツ振興課所管の全ての施設において、熱中症予防リーフレットの掲示を行っているところでございます。平方スポーツ広場及び平方野球場においては、常設の日除けテントを設置してあるほか、貸出し用のテントも常備し、熱中症等で体調を崩した方への休憩場所の確保を行っているところでございます。また、市民体育館においては、県が熱中症対策の一環として進めている公共施設等における一時休息や情報発信を行う「まちのクールオアシス」事業への協力を行っております。加えて、指定管理者が行っている対策として、受付時の注意喚起、体調不良者のための水分補給用飲料の確保を実施しております。平塚サッカー場においては、貸出し用日除けテントを常備するほか、バンガローにエアコンを設置し、熱中症などの体調不良時に、休憩することができる体制をとっております。

◎秋山 かほる 議員

・学生生活に問題をかかえる子どもの対応と現状と対策について

●(発達障害及び学習障害の現状と対策について)特別支援学級の児童生徒数の過去5年間の推移

○学校教育部長 事前に議長の許可を得て配布させていただきました資料をご覧ください。タブレットの9.25一般質問、秋山議員、学校教育部長答弁資料の資料1でございます。市内特別支援学級の、過去5年間の在籍児童生徒数につきましては、小学校は平成30年度194人から、令和4年度245人に、また、中学校は平成30年度77人から、令和4年度96人に、それぞれ推移をしております。

●特別支援学級の児童生徒に対して、校内ではどのようなフォローがなされているのか

○学校教育部長 特別支援学級では、各教科の学習に加え、社会生活の場面を想定した教科横断的な学びである生活単元学習、また、障害による困難を克服し、日常生活に必要な力を身に付ける自立活動等の指導を行っております。これらの指導は、一人一人の児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて、具体的な目標や指導の内容を設定し、特別の教育課程や個別の指導計画をもとに、きめ細やかに行っております。

●特別支援学級から通常の学級への形態変更は行われているか

○学校教育部長 児童生徒の実態に応じて、特別支援学級から通常の学級への形態変更が行われるケースもございます。

●個人の特性に合った指導を進めるために取り組んでいることは何か

○学校教育部長 通常の学級においても特別な教育的支援が必要な児童生徒に対しましては、一人一人をしっかりと見て教育的ニーズを把握して、必要に応じて保護者の協力のもと、個別の教育プランを作成したり、アピスマイルサポーターを配置したりしながら、支援にあたっております。

●(不登校の児童生徒の現状と対策について)上尾市内の不登校児童生徒の過去5年間の推移について

○学校教育部長 事前に議長の許可を得て配布させていただきました資料をご覧ください。タブレットは9.25、一般質問、00、秋山議員、学校教育部長答弁資料の資料2でございます。市内の不登校児童生徒の過去5年間の推移でございますが、小学

校は平成30年度30人から、令和4年度126人に、また、中学校は平成30年度210人から、令和4年度308人に、それぞれ推移をしております。

●学校内ではどのようなフォロー(対応)をしているのか

- 学校教育部長 まず、不登校の未然防止のために、一人一人が「居心地の良さ」や「安心感」をもてる学級づくりや、個の特性に配慮した分かりやすい授業の展開、自己有用感を育む学校行事等に取り組んでおります。また、日頃から話しやすい人間関係を築きつつ見守り、欠席が続くなどの兆候が見えた場合には、電話連絡や家庭訪問を行うなど、早期対応に努めております。さらに、必要に応じて、さわやか相談室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携し、組織的に対応しております。登校が難しくなった場合につきましては、本人が登校しやすい時間帯の設定や、別室登校、ICTを活用したオンラインによる授業参加や、面談など、個別の状況に応じた支援を行っております。

●フリースクールのようなものが市内にはどれぐらいあるのか

- 学校教育部長 現在、教育センターが把握している市内の民間施設等は5か所ございます。それぞれ不登校児童生徒の居場所として、個に応じた学習や活動、また、保護者の悩みや不安に対する相談も行っているとのことでございます。

●楽しい学校を作るために教育委員会で参考にしてしている取組はあるか

- 学校教育部長 楽しい学校につきましては、本市では、上尾市不登校対策基本方針にありますように、各学校において、「居心地の良さ」や、「安心感」をもてる学級づくりや、個の特性に配慮した分かりやすい授業の展開、自己有用感を育む学校行事等に取り組んでおります。このような取組の中で「楽しい学校づくり」が推進されていくと考えております。上尾市として、今後も市内外問わず、学校の有効な取組についての情報収集及び発信に努めてまいります。

●平方北小で行っているウェルビーイングの取組は居心地のよい楽しい学校を作るために有効なものであると考えている。教育委員会ではウェルビーイングの取組をどのように広げているのか

- 学校教育部長 ウェルビーイングにつきましては、どの学校においても、児童生徒や教職員が身体的・精神的・社会的に良好な状態、いわゆる「ウェルビーイング」であることは、重要であると認識しております。なお、平方北小学校で実践されているウェルビーイングな学校づくりなど、市内各校における工夫につきましては、市委嘱の研究発表会などを通じて、その実践などについて全校で共有しております。

●補助金についてはどのように考えているのか

- 学校教育部長 不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援につきましては、先行自治体の調査や7月に実施しました不登校対策推進委員会での協議などを踏まえ、今後も調査・検討してまいります。

◎小川 明仁 議員

・文化振興について

●(有形文化財の保存と活用について)「上尾の摘田・畑作用具」を紹介するための自然学習館展示室のリニューアルの進捗状況は

- 教育総務部長 「上尾の摘田・畑作用具」展示施設整備事業の進捗状況でございますが、6月に展示業者と契約を締結した後、現在は「摘田・畑作」をメインとした展示レイアウトの調整や展示物の製作を進めているところでございます。具体的には、

「摘田・畑作」の様子がわかるようなジオラマや体験用用具のレプリカ、また埋蔵文化財や無形民俗文化財のような上尾の歴史や文化を紹介する展示パネルなどの製作を行っているところで、11月中旬から展示物の入れ替え等の作業を行い、年内の完了を目指しております。

●「上尾の摘田・畑作用具」保存・活用検討委員会ではどのような検討がなされたか

○教育総務部長 「上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会」の皆様には、令和3年からご審議をいただき、今年7月に「保存及び活用に関する計画の作成」「保存環境の整備」の2点について答申をいただいたところでございます。1点目の「保存及び活用に関する計画の作成」につきましては、保存については短期・中期・長期にそれぞれ取り組む内容に整理して作成すること、そして活用については広く一般の人に価値が理解されるよう、様々な活用法を視野に入れて作成することとされております。また、2点目の「保存環境の整備」につきましては、現在の保存環境の改善を図るとともに、中長期的には保存環境の充実を図ることとされております。

◎矢口 豊人 議員

・市政における諸課題について

●(学校給食の現状について)今年度は小学校、中学校の給食提供日数が減った。原因と課題は？公会計化の影響などはあるのか

○学校教育部長 給食の提供日数につきましては、昨今の食材費高騰の中においても、給食費の値上げをせずに、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供していくために、小中学校の年間行事予定を踏まえて決定したものでございます。なお、本年度から開始した公会計化とは、一切関係がございません。

●他の選択肢(給食費値上げ、質量の改定など)を含め、どのような検討がなされ、今回の決定にいたったのか。保護者への通知などは行ったか

○学校教育部長 校長をはじめとする学校給食関係職員と、保護者の代表で構成される給食運営委員会において、昨今の食材費高騰の状況を踏まえた1食当たりの単価や、給食開始日や終了日など給食提供日について協議を行ってまいりました。なお、保護者へは、令和5年度の給食開始前に通知を行っております。

●学校のカリキュラム等に影響はないのか？高学年では影響が出る可能性があるとの意見もあったようだが見解は

○学校教育部長 先ほど申しあげました給食運営委員会や、教育委員会内で協議を行い、影響がないことを確認しております。

●上尾市の学校給食費(小学校・中学校別)は県内でどの程度の水準か。上尾市の給食費が高い理由は

○学校教育部長 埼玉県教育委員会が作成している「埼玉の学校給食」に掲載されている令和3年5月1日現在のデータによりますと、本市の給食費は、小学校が9番目、中学校が3番目に高い状況となっており、食材価格の地域差や給食提供回数の影響によるものと考えております。

●給食の残菜を減らす工夫や、小学校では宅配(委託)米飯を自校炊飯にするなど、原価を減らすためのさらなる工夫は出来ないのか

○学校教育部長 学校給食は、児童生徒の栄養バランスを考慮した献立となってい

ることから、栄養価の高い食材を選定し、工夫を凝らした調理により、子どもたちに好き嫌いなく喫食し、できる限り残菜が出ないように提供しているところがございます。また、原価を減らすための工夫として、食パンやコッペパンなど比較的安価なパンを調達することや自校炊飯による味つけご飯によって品目を抑えることなどが考えられます。

●給食費を値上げした(提供日数を減らさないで保護者に負担を求めた)場合、給食費の単価(小学校・中学校別)はいくらになるか。増加額の合計(小学校中学校別)は

- 学校教育部長 本年度の給食費につきましては、物価上昇分を国の交付金を活用して、給食費抑制に努めておりますが、仮に交付金を活用しなかった場合は、小学校で年額48,300円が53,400円と5,100円の増額、中学校で58,440円が64,120円と5,680円の増額と見込んでおります。

●国からの補助金が無くとも、市が食材費高騰分相当を補填する予算を組むべきではないか。見解は

- 学校教育部長 学校給食は、学校教育活動の一環として実施するものであり、子どもたちの健やかな成長を支える基盤となるものであると認識しております。給食食材が高騰する中であっても、引き続き、安全安心な学校給食を提供していけるよう、県内市町村や類似団体の動向を注視しつつ、併せて、将来的な国の給食費無償化の議論を踏まえながら、総合的に検討してまいります。

●今後の給食提供方式の変更も含めた検討が行われている。令和4年度に実施されたアンケートによれば、現状の学校給食に概ね満足している、という肯定的な回答が9割近くになっており、給食施設の老朽化や衛生管理基準への適合、給食調理員不足への対応などの課題を乗り越え、現行の提供体制を維持することが児童生徒、保護者にとっては最良の選択肢と考える。市の見解は。また、今後はどのようなプロセス、スケジュールで検討、決定が行われるのか

- 学校教育部長 教育委員会では、令和5年3月に「上尾市学校給食基本方針」を策定し、学校給食における課題の整理や将来に向けた基本方針を示したところがございます。今後も、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供していけるよう、上尾市学校施設更新計画も踏まえながら、最適な給食提供方式を検討してまいります。

●少なくとも保護者、市民へ現状を周知し、給食や給食費に関する議論やアンケートを行うべきと考えるが見解は

- 学校教育部長 学校給食の提供日数や給食費については、上尾市学校給食運営委員会で審議を行った結果を、ホームページを通じて、保護者をはじめ、市民の皆さまへお知らせしております。また、学校給食に関するアンケートにつきましては、令和4年度に実施し、児童生徒やその保護者から回答をいただいたところです。今後も機会を捉えて、児童生徒や保護者から学校給食に対する声を聞いてまいります。

●子育て世帯に選ばれる街として、上尾市の注目度が高まっている。本日取り上げた待機児童や保留児童の問題、学校給食の課題について、市長はどのように対応していくのか。具体的な方針をお示しいただきたい

- 市長 待機児童、保留児童の問題につきましては、保育環境のさらなる充実を図るため、まずは、早急に待機児童の解消を目指し、民間保育所の誘致を進めてまいります。また、学校給食につきましては、給食食材の高騰により大きく影響を受けている状況がございます。本市では、昨年度より国の交付金を活用するなどして対応してまいりました。今後も、物価の状況を注視するとともに、引き続き創意工夫を行いながら、子どもたちへ安全安心でおいしい給食を提供するためにどのようなことができる

のか、検討を進めてまいります。